

第 2 期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画

私的那須 いきいき福祉プラン

—那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画—



平成 23 年 3 月
那 須 町
那須町社会福祉協議会

計 画 の 必 要 性

少子、高齢化が急速に進み、核家族化や地域意識が希薄化し、家庭や地域で支え合う力が弱まりつつあります。一方、町民の生活ニーズは多様化、増大化しており、従来の公的なサービスのみでは町民が満足する対応が困難な状況が見受けられるようになってきています。

このような社会背景にあっては、町民のお互いの助け合いや支え合い（自助・共助）と公的なサービス（公助）の充実を両輪とした地域福祉の向上が必要となっています。

今後、多くの住民や団体、行政や社協、事業者などがニーズ（課題）や目標（将来像）を共有し、各々の役割において協働して行うことにより、地域でいきいきと幸せに暮らしていけることを目標とし、第2期「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」を策定しました。

那 須 町 で の 取 り 組 み

那須町では、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」が互いに補完・補強しあう関係にあることから、二つの計画を一体的に進めることとし、共通する組織、作業を一本化し、計画の整合性を図ることにしました。

策定にあたっては、策定組織への一般公募を含め、2,000名の町民を対象としたアンケートや、①民生委員・児童委員、②障がい者（本人・家族）、③子育て中の方、④中学生、⑤高齢者、⑥ボランティアグループ、⑦福祉サービス利用者を対象とする分野別アンケート調査（計810名を対象）を実施し、町民の皆様に参加していただけるよう心がけました。

皆 さん の ご 意 見 を 計 画 に

おかげをもちまして、様々な意見をいただき、町民のみなさまに深く感謝申し上げます。

このようなご意見をもとに、具体的な計画としてまとめたものが「私の那須 いきいき福祉プラン」（第2期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画）です。

1.基本理念

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり

地域福祉の推進は、「福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすること」を目的としています。

つまり、地域における生活課題を広く含む幅広い取組み、ひいては全般的なまちづくりの推進を考えて行かなければなりません。

この計画の基本理念「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」は、そうした地域福祉推進の目的をふまえ、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、協力し合いながら暮らしていくために、地域住民、事業者（企業を含む）、そして行政、社協が連携してまちづくりを進めていくことが重要であるとの認識から定められたものです。

2.基本目標

基本目標 1

みんなで生活しやすい福祉環境づくり

基本目標 2

みんなで行動へつなげる仕掛けづくり

基本目標 3

みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり

基本目標 4

みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり

ともに生きる明るい未来の那須まちづくり

基本目標 1

みんなで生活しやすい福祉環境づくり

(1) 福祉相談の総合拠点

基本方針 1 相談しやすい受付体制の整備

(2) 情報提供の充実

基本方針 1 情報提供のわかりやすさの向上

(3) 移送支援の充実

基本方針 1 移動困難者のための新たな交通システムの検討

基本方針 2 福祉有償運送事業への支援



基本目標 2

みんなで行動へつなげる仕掛けづくり

(1) 人づくり支援

基本方針 1 地域の状況・課題の把握

基本方針 2 地域福祉の担い手づくり

(2) ボランティアセンターの積極的な活用とPR

基本方針 1 広報・啓発活動の充実と、
コーディネート機能の強化



基本目標 1

《具対的施策》

様々な相談に対して適切に対応するため、各相談所ともに、適切でわかりやすい相談が行える体制の整備に努めます。

文字の大きさや、わかりやすい言葉での表現やポスターの情報をよりわかりやすく提供します。
多様な生活様式や各世代の町民に対応した、様々な手段による情報の提供を図ります。

移動困難者に対する交通手段の確保を図るため、システム導入に向けて調査・研究します。

高齢者や障がい者などの移動困難な方を対象とした福祉有償運送事業を支援します。

基本目標 2

《具対的施策》

地域で抱える問題は様々です。地域ごとに、現状を討していきます。

事業を推進するためには、地区社協役員だけでは困難です。
地域で活動していただけるボランティアの育成を図り、活躍できる地域作りをすすめます。

地域の課題を解決するには、地域活動を活発にするには、ボランティア活動を行うためには、学習や技術の習得、きっかけ、ネットワーク数多くの条件をそろえる必要があります。地区社会区での問題解決に努め、全町的にボランティア活動をより活発にするよう検討します。

基本目標 3

みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり

(1) 交流事業

基本方針 1 地域交流の推進

(2) 子育て・児童育成支援

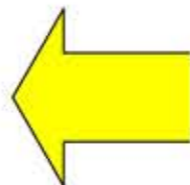
基本方針 1 子育て環境の整備

(3) 高齢者の生きがい支援

基本方針 1 ふれあいの場の推進

(4) 障がい者への支援

基本方針 1 障がい者支援



基本目標 3

《具対的施策》

地域のつながりを強化するため、事業の展開を検討します。
地元自治会や公民館などと連携し、地域住民がふれあう機会を創出します。

子供が安心して育つ・育てられる環境の整備を進めます。

高齢者が気軽に集まれる場を創出することに努めます。また、現在、那須町社協が地区社協単位で進めている「ふれあいルーム」事業の充実を図り、地区内の高齢者の居場所づくり、情報提供の場、生きがい対策、健康増進活動の拠点となるように努めます。

地域の中で障がい者が安心して暮らせるよう、障害について広く町民に情報を発信することで、障がいについての理解を深めていきます。また、町内の障がい者団体同士の繋がりが出来るよう話し合いの場を設けます。

基本目標 4

みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり

(1) 緊急・安否見守りネットワーク

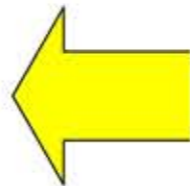
基本方針 1 見守り支援の充実

(2) 地域安全活動への取り組み

基本方針 1 地域ぐるみの防犯活動の推進

(3) 災害支援

基本方針 1 災害時の支援体制の充実



基本目標 4

《具対的施策》

電話相談や訪問などを通じ、高齢者・障害者の安全と、孤立感の解消を図り、安心した在宅生活が送れるように努力します。また、高齢者・障がい者の緊急対応がスムーズに行えるよう、地域の支援者をはじめ民生委員・児童委員、警察、消防との連携に努めます。

地域における犯罪を防止し、安全で安心して暮らせる地域とするため、防犯に対する意識を高めるとともに、地域住民による自主的な防犯活動を支援します。

災害時において、地域住民が安全に避難し、円滑に助け合い活動ができるよう支援します。

3. 計画期間

計画の期間は、平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間とし平成 25 年度に見直しを行います。

なお、地域福祉計画と地域福祉活動計画は一体的な整備を図ることが好ましいことから、計画期限を平成 27 年の期限に合わせ策定します。

年度	平成 22 年度	23	24	25	26	27
第 2 期 地域福祉計画 地域福祉活動計画	第 1 期計画期間	第 2 期計画期間				
				見直し		

4. 計画の推進に向けて

「地域住民による相互の助け合い、支え合いのシステムづくり」に向けて、計画を推進していきます。

地域・町民と行政の役割分担のもとで、協働で取り組むことが必要です。この取り組みを通して、“行政主導型の福祉の町” から“パートナーシップ型の地域福祉のまち” への実現をめざします。

ご意見・お問い合わせ先

那須町保健福祉課 TEL0287-72-6917 FAX0287-72-0904
那須町社会福祉協議会 TEL0287-72-5133 FAX0287-72-0416